科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号: 12102

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2014~2016

課題番号: 26381119

研究課題名(和文)「共生」を実現する教育の実証的検討-「社会的カテゴリーの問い直し」に着目して-

研究課題名 (英文) An Empirical Study of Education for 'Living Together':Focusing on Reconsideration of Social Categories

研究代表者

飯田 浩之(IIDA, Hiroyuki)

筑波大学・人間系・准教授

研究者番号:40159562

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、生徒、教員の「共生」及び「共生教育」に関する意識や構えを探るとともに、学校教育現場で行われている「共生教育」の実践事例を取り上げ、質問紙調査やインタビュー調査、資料調査を通じて得られた実証的なデータ・資料をもとに、「共生」を実現する教育の可能性を検討した。具体的には、人々が「共生」するためには、「男/女」「障害者/健常者」「日本人/外国人」などの社会的カテゴリーを緩やかに捉え、絶えず問い直すことが重要であることを検証するとともに、そのための教育の方策について検討した。

研究成果の概要(英文): In this research, we examined the possibility of education for living together based on empirical data and materials obtained through questionnaire surveys on the consciousness and the attitude of students and teachers concerning "living together" and "education for living together", and a case study of "educational practice for living together" of a high school. In particular, we inspected that it was important to grasp social categories such as "male/female", "disabled/not disabled", "Japanese/foreigner" gently and to reconsider those social categories constantly and examine the educational policy for that purpose.

研究分野: 教育社会学

キーワード: 共生 共生教育 共生社会 社会的カテゴリー 中学生・高校生 教員 共生教育実践校

1.研究開始当初の背景

- (1) 「共生(living together)」の理念は、現在、多くの国や地域において社会政策の基礎として採用され、人々の知るところとなっている(野口道彦ほか編 2003)。教育においてもこの理念は、「生きる力」の意味内容として「共に生きる力」が提示されるなど、徐々に広がりつつある。ただ、共生の理念とそれに基づく教育実践には、重要な検討課題が残されている。その課題とは、<多様性の担保>と<凝集性の確保>の両立である。
- (2) これまでの研究成果を踏まえると、〈多様性の担保〉と〈凝集性の確保〉を両立立せる原理として想定されるのは、共生をプロセスとして捉え、「男性/女性」「障害者/健常者」「日本人/外国人」など、社会や個人を規定・構築する固定的な社会的カテゴリーを絶えず問い直すことである。共生を実現する教育の可能性を探る場合には、このよりな立ち位置を確保する必要がある(岡本智周・田中統治編 2011)。
- (3) 共生の理念とそれに基づく教育実践に関わる今一つの重要な検討課題は、その実現の可能性を実証的なデータに依拠して探ることである。共生をプロセスとして捉えた場合、共生の完成状態を措定し、そこから現在、取るべき方策を考えるバックキャステスが(back-casting)の発想ではないと思われるより、現状において共生ではないと思われる上り、現状において共生ではないと思われる事象に目を止め、そうした事象を生み出する事象に個人の在り方を問いつつその解消を目指すフォアキャスティング(fore-casting)の発想に依拠することが必要であり、この基づく現状分析が不可欠である。

2.研究の目的

本研究の目的は、共生をプロセスとして捉え、その実現が絶えざる「社会的カテゴリーの問い直し」に拠るものとし、このような意味での「共生」を実現するための教育の可能性を実証的なデータに基づきつつ検討することにある。この目的を達成するために、本研究では、次の4つの課題を設定した。

- (1) 「共生」について理論的に検討するとともに、既存の諸調査の結果をもとに現在の日本社会における共生に関わる社会意識の様態を分析すること。
- (2) 中学生・高校生の共生に関わる経験や意識を明らかにすることで、「共生」とそのための教育の契機を探ること。
- (3) 教員の共生に関わる経験や意識を明らかにすることで、「共生」とそのための教育の契機を探ること。

(4)学校で行われている共生に関わる教育実践のなかに「共生」実現の可能性を探ること。

3.研究の方法

- 4課題に対応する研究方法は、次の通り。
- (1) 諸文献、既存の調査結果の整理・検討。
- (2) 中学生・高校生を対象とした質問紙調査。調査対象は、X県Y市の市立中学校3校の生徒、3年生420名/X県の県立高等学校3校の生徒、3年生675名/調査の期間:2015年6月下旬~10月初旬/調査方法:自記式質問紙調査(集団記入法)
- (3) 中学校・高等学校の教員を対象にした質問紙調査(WEB モニター調査)。/調査の期間:2016年11月/有効回答者数:中学校教員280名、高等学校教員329名、計609名(中学校教員、高等学校教員の別は、調査実施上の区分。調査対象には、中高一貫校の教員も含まれる)。
- (4) 共生の実現を目指す教育実践を実施しているA県立B高等学校をフィールドとした 教育活動の観察、 同校のカリキュラム類型である「人と環境類型」に関わっている教員及び連携しているNPO代表へのインタビュー調査、 B高等学校全生徒を対象とした質問紙調査(調査対象者数:899名(内「人と環境類型」113名)。

4. 研究成果

(1) 研究課題(1)においては、「共生」につい ての理論的検討を行い、本研究における「共 生」についての考え方を確定すると同時に、 複数の社会意識調査の結果をもとに、現在の 日本社会における共生に関わる社会意識の 様態を分析した。検討した調査は、内閣府・ 共生社会形成促進のための政策研究会によ る「共生社会に関する基礎調査」(2004年) 早稲田大学リスク共有型共生社会研究所に よる「共生社会に関する調査」(2010年) 筑 波大学共生教育社会学研究室による「共生社 会に関する調査」(2014年)及び「高校生の コミュニティとの関わり合いに関する調査」 (2014年)である。分析の焦点は、人々の社 会意識における、 「共生社会」という言葉 社会的カテゴリーの捉え の認知のされ方、 られ方(特に「日本」と「外国」、「日本人」 と「外国人」とを分かつ認識のもとになって いる「国家」「国民」カテゴリー)に定めた。

分析からは、大きく2つの特徴を指摘できた。第一に、「共生社会」という言葉の意味を知っている人ほど、社会のなかにある「問題」をより広く、より深い視野から捉えようとしていることである。社会的カテゴリーをめぐる対立をより幅広く察知する視座や、異なる人々とのあいだの葛藤や摩擦を、自分自身の身近な出来事としてのみ捉えるのではなく、社会的なものとして俯瞰的に想定する

観点が、この概念の意味の了解と結びついていた。「共生社会」という言葉の理解にはグラデーションがあるが、その意味の理解が社会認識の構成と結びついていることは興味深い点であった。「共生」という概念それ自体についての意味の了解は、社会的カテゴリーを原因とする葛藤を認識する際の重要な要素の一つとなり得るからである。

高校生を対象とした調査では、「共生社会」という言葉が成人よりも相対的によく知られていた。この結果は、現在の学校教育のなかで「共生社会」や「共に生きる」ことの概念が諸教科に採用されていることの反映であり、高校生が成人以上にこの概念を身近なものとしているとみることができた。

第二に、「国家」「国民」というカテゴリーに関わる意識の検討からは、ある社会的カテゴリーに囚われない意識や態度が、また別の社会的カテゴリーがもたらす問題状況への積極的な関わりに結びつき得ることが見出せた。「国家」「国民」カテゴリーを越境したり可塑的なものと捉えたりする柔軟さが、弱音をも高齢者など、別の問題系の社会的の方と接意欲の高さに関連する。社会的カテゴリーを相対化する思考は、他者を積極的に受容する基盤になり得ることが示された。

高校生対象の調査結果からは、外国人に対する柔軟な態度が、成人以上に取られていることが指摘できた。現代の高校生においては、国内に「日本人」カテゴリーに属さない人々が増えることに受容的な態度を示す者の割合が高い。若い世代の意識がこのような傾向にあることから、このこと自体が、今後の社会における「社会的カテゴリーの問い直しま共生」の資源であると考えられた。

(2) 研究課題(2)においては、「生徒調査」の結果から、主に次のことが明らかになった。

今日の日本社会に対する現状批判的な認 識は、中高生の「共生」に関わる問題認識に 繋がるのか。繋がるとしたら、どのような点 においてかを検討するために、中高生の現状 批判的な社会認識に目を止め、その強さと批 判の基軸について検討した。その結果、中学 生よりも高校生、男子よりも女子の方が、若 干、現状批判的であった。現状批判的な認識 の基軸を明らかにするために行った因子分 析の結果では、中高生の現状批判は、「配慮 性の欠如に対する批判(やさしくない社会)」 「平等性の欠如に対する批判 (等しくない社 会)」、「安定性の欠如に対する批判(やすら ぎのない社会)」の3基軸からなっていた。 中高生の現状批判的な社会認識と「共生」に 関わる問題認識の関係を探ったところ、「等 しくない社会」に対する批判が「共生」に関 わる問題意識に関係していた。次いで関係が 顕著なのは「やさしくない社会」に対する批 判であり、「やすらぎのない社会」に対する 批判については関係が希薄であった。以上の ことから、社会に対する批判的視座は「共生」

に関わる問題を認識する糸口となるものと考えられた。特に日本の社会が「等しくない社会」であるという認識は、問題に目を止める契機となる可能性が高かった。格差・不平等の存在が指摘されていることを考えると、その存在をどのように中高生に受け止めさせるかが「共生」のための教育の課題の一つであると見て取れた。

マイノリティの問題は、共生とそのための 教育を考える際に欠かせない。そこで、マイ ノリティが未だ一定程度排除されている日 本社会の現状、及び彼ら/彼女らの困難性を 中高生がいかに認識しているかについて探 索した。具体的には「障害のある人が暮らし やすい社会だ」等の認識への同意度を尋ねた。 その結果、「共生社会」という言葉を認知・ 理解している中高生ほど同意度が低く、マイ ノリティの排除に敏感であることが示され た。次に、そうした「"排除型社会"認識」 がより積極的に共生を志向する契機となり うるかを検討するために、そうした認識が 「健常/障害」等の社会的テゴリーを見直す 発想に結び付くかどうかを検討した。「子育 てしやすい社会だ」への同意度を独立変数に して、「看護師」等の職業や「料理をする」 等の家庭生活に関わる「男性/女性イメー ジ」を従属変数にして関連をみたところ、同 意度が低いほど、ステレオタイプに縛られず、 イメージを緩やかに捉える傾向がみられた。 最後に、「"排除型社会"認識」を左右する背 景を探索した。家庭の教育環境との関連では、 「自分の住んでいる町」について話題になる 家庭の子どもほど「認識」が弱く、他方で「政 治や社会の問題」について話題になる家庭の 子どもほど「認識」が強かった。そこから、 中高生の場合、マイノリティの排除性はミク ロ・ローカルな次元の会話ではあまり認識さ れず、マクロな次元の会話を通じてはじめて 認識されるものであることが示された。

本研究では「共生」を実現するための方策 として「社会的カテゴリーの問い直し」を措 定している。そこで、その代理指標として、 「黒いランドセル(男性)」、「看護師(女性)」 などの性に関する言葉、及び「盆栽(高齢者)」、 「スノーボード(若者)」などの世代に関す る言葉のイメージに関する質問項目の回答 を用いて、中高生におけるステレオタイプな 認識枠組みと共生意識との関連を検討した。 これらの検討の結果、次の3点が明らかにな った。第一に、ステレオタイプな認識枠組み の背景には、情報に対するアクセスの仕方が あると考えられた。すなわち、能動的に情報 にアクセスする人の場合、自らの認識枠組み を相対化する機会が多いのに対して、逆に受 動的に情報を受け取る人の場合には、自らの 認識枠組みを相対化する機会が少ないもの と思われた。第二に、「高齢者」「若者」とい う「世代」カテゴリーの認識枠組みを採用し ている方が「高齢者」の援助に積極的である といった具合に、ある特定の事象に対してス

テレオタイプな認識枠組みを採用することが社会にとって有益な結果をもたらすことがあり得ることが明らかになった。第三に、ステレオタイプの認識枠組みを用いる人の場合、現状の社会に満足する傾向にあった。この点から、社会の合意を背景とする社会の力テゴリーの認識枠組みは、マイノリティの問題の解決につながりにくいことが示ステめの問題の解決につながりにくいことがるステックイプな認識枠組みには正の側面が層とは言え、その作用は限定的であり、が共とは認識枠組みをどう形成していくかが共と記識枠組みをどう形成していくかが共生な実現のための課題であると考えられた。

ある社会的カテゴリーの越境は、別の社会 的カテゴリーの越境へと連鎖するのか。共生 のための教育実践の可能性を探るうえで、こ の点の検討は不可欠である。そこで本研究で は、「永住外国人が政治に参加できるように すること」への賛意を「国民」カテゴリーの 越境志向と捉え、そのような志向と「障害」 など、他の社会的カテゴリーに属する人々に 対する意識との関連について分析した。また、 そのような志向を抱くことの背後にある基 本属性や社会経験について分析した。その結 果、次の2点が明らかになった。第一に、「国 民」カテゴリーの越境志向は、「障害」など、 他の社会的カテゴリーの受容性に結びつい ている可能性が高いこと、第二に、支援や会 話という形での交流よりも、一緒に活動する といった形での交流の方が、「国民」カテゴ リーの越境志向に関わって意味のある経験 である可能性が高いことである。このことを 踏まえると、「国民」カテゴリーを越境し得 る志向を生徒に養う際には、異なるカテゴリ ーに属する生徒同士の交流において、同じ場 所、同じ時間、そして同じ目的を共有する関 係性を強化することが重要であると考えら れる。また、そのような機会を提供する活動 として、クラブや部活動が想定される。

「社会的カテゴリーの問い直し」は、自己 の社会的アイデンティティに関わる認識の 多様性に依拠するものと考えられる。本研究 では、この観点から、中高生における社会的 アイデンティティに関わる認識の多様性と 共生社会を肯定的する態度(共生志向)との 関係について検討した。具体的には、第一に、 男女別、学年別のパス解析を行い上記の規定 関係を詳細に検討した。第二にクラスタ分析 を用いて社会的アイデンティティの認識パ ターンを抽出、パターン別に生徒の属性や特 徴を検討した。パス解析の結果、中学生より も高校生において社会的アイデンティティ に関わる認識の多様性が共生志向を有意に 規定しており、両者の関係は発達段階によっ て異なる可能性が示された。また、クラスタ 分析から抽出された社会的アイデンティテ ィの認識に関わる4つのパターン別に生徒 の属性・特徴を比較検討したところ、自らの 社会的アイデンティティを多面的に認識し ている生徒は、障害者や外国人のための社会 づくりや、外国・外国人との積極的交流に対して肯定的な意識を有していること、街で困っている他者への配慮の意識を有していることが示された。以上のことから、中高生を対象に共生のための教育を進める際には、生徒の発達段階を踏まえつつ、「社会的カテゴリーの問い直し」に連接する社会的アイデンティティに関わる自己認識の在り方にアプローチする必要があることが示唆された。

中高生のふだんの学校での共生体験は、彼 ら/彼女らの社会認識とどう関係するのか。 本研究では、「ふだん学校のなかで、障害の ある子とクラスで一緒に勉強する」経験を取 リ上げ、社会認識との関係を分析し、次の3 点を明らかにした。第一に、「障害のある人 が暮らしやすい社会か」というマクロな認識 と、身近なところで「障害のある生徒と一緒 の教室で学ぶことができるか」という認識は 必ずしも同一ではなく、両者は乖離する傾向 にあること、第二に、そうしたなかで「ふだ ん学校のなかで、障害のある子とクラスで一 緒に勉強する」経験は、障害のある生徒によ り深く配慮しようとする認識や志向性を内 包していること、第三に、このような経験の ある生徒たちは、経験のない生徒に比べて、 他者や社会一般に幅広い安心感・信頼感を抱 く傾向にあること。このような結果から、「障 害のある子ども」と「他の子ども」が葛藤し うる学校という場において中高生が障害の ある子と共生する経験は、多様な他者や社会 的カテゴリーの存在の認識、相互扶助の態度、 平等で豊かな安定的社会の認識につながっ ており、その点で共生の機会を創出する学校 教育の重要な局面であると考えられた。

(3) 研究課題(3)においては、「教員調査」の結果から次のことが明らかになった。

共生に関係する社会認識について教員は、 収入や財産に「格差」をもたらすのものとし て「親の資産」や「親の教育」をあげる傾向 にあった。しかし、高い地位や経済的な豊か さなどの利益の獲得は、個人の「努力」や「実 績」を通じてなされるべきものと考える傾向 にあり、必要な人が必要なだけ獲得したり、 誰でも同じくらいに獲得したりすることに ついて「よし」とする教員はわずかであった (合わせて約2割)、「貧困」については、「公 的に扶助すべき」だと考える教員がほとんど であったが(約9割)、それでも「貧困の原 因」を「自己責任」だとする教員も4割近く いて、教員は、「格差」「貧困」の問題を構造 的な問題として認識しつつも、その解消・解 決を個人の努力や実績に託す傾向が窺えた。

「共生社会」のイメージについては、3分の2の教員が「お互いがお互いの存在を認め合っている状態」、あるいは「人と人の様々な違いが尊重されている状態」として捉えており、個人の存在や差異を大事にする社会を「共生社会」として捉える傾向にあった。逆に、「まとまりや絆が強い状態」「ひとつの大

きな目標が尊重されている状態」として捉える教員は、合わせても1割程度であった。

「『共生社会』に関する問題」として教員があげたのは、割合の高い方から「障がい者の社会生活」「若い世代と高齢者の関係」「男性と女性の平等」となっていた。逆に「企業と消費者の関係」「政治的信条の相違」「宗教的信条の相違」をあげる教員は少なかった。このことから、教員においては社会的カテゴリーに起因する社会関係のあり方において「共生」を捉える傾向が見て取れた。

学校教育の役割について教員は、「社会性やコミュニケーション能力を育成する役割」「他者を尊重する態度や意識を育てる役割」など、生徒の社会的成長につながる役割をあげるとともに、「学力・能力を育てる役割」「自己実現を支える役割」など、生徒の個人的成長につながる役割をあげていた。両者を比較すると後者よりも前者をあげる傾向がやや顕著であり、「共生」につながる学校の役割を、ある程度、意識していた。

学校において、日々、教育に携わる上で直面する「人と人の違い」の問題として教員は、「経済的な豊かさの違い」「家庭環境の違い」の問題をあげる傾向にあり、その割合は7割前後に及んでいた。「身体や心の障がいがあるかないかの違い」や「男性や女性というにもしては、「身体や心の障がいたを問題としては、「身体や心の障がいがあるかないが、その割合は全体の3分の1程をえてはまるものはまるものはない」と認識していない現状が明らかになった。

共生に関係する取組みや実践を経験した教員の割合は、その内容によって異なるものの多くて6割強であった。代表的な取組みや指導をあげれば、「障がいのある生徒についての理解を促す指導」が6割強、「外国籍の生徒についての理解を促す指導」が3割5分程度、「共生について考えさせる内容の教科指導」については4割5分程度であった。

「障がいのある生徒」「外国籍の生徒」「性的マイノリティの生徒」「貧困状況にあるをは」に対して「特別な支援や配慮」が「であている」とする教員の割合は1割程度であった。「まあ、できている」と合わせた場であった。「障がいのある生徒」に対しては4割、「性的マイカリティの生徒」に対しては4割、「性的マイカリティの生徒」に対しては4割5分程度であった。「特別な支援や配慮」という共生に接続する対応については、教員自身、比較的厳しく自己評価をしていた。

「特別な支援や配慮」について、「授業が 進めづらくなること」「該当する生徒以外の 生徒への対応に時間が割けなくなること」 「教員がすべきことが増えること」などが 「ある」という教員の割合は8割近く、同時に、それを「問題」とする教員の割合も6割~7割に及んでおり、「特別な支援や配慮」が共生のために必要だとの認識を持ちつつも、教員は対応に苦慮する傾向にあった。

「共生教育」は、学校教育のどのような場で行われるとよいかに関しては、「総合的な学習の時間」と「学級活動(ホームルーム活動)」が共に3割、「道徳の時間」「教科の授業」「学校行事」が1割強であった。

(4) 研究課題(4)については、普通科に「人と環境類型」を設置し、学校設定教科「共生」を通じて「いのちと未来を大切に思い、行動する力を持った人づくり」を目標とした教育活動を行っているA県立B高等学校(入学定員320名、うち「人と環境類型」40名)に対する「学校調査」から、次のことが明らかになった。

同校は 1980 年開校の普通科高等学校である。同校において「共生」実現のための教育が始められたのは 2011 年度である。同校は、生徒の減少傾向が続く中でそれまであったコースの募集を停止し、同年度に「人と環境類型」を設置した。中心的に関わった C 教諭によると、その背景には、「市民教育の完成の場としての高等学校」を考えたときに、「これからの時代の担い手を育てられているか」という問題意識があったとのことである。

同校の教育課程は、第1学年では「地域・ 社会を知る」をテーマに、「総合的な学習の 時間」でフィールドワーク、高齢者や保育園 児との交流、子育て支援を行うほか、第2学 年に向けて生命教育、地域福祉などを学ぶこ ととなっている。第2学年では「体験から学 ぶ」をテーマに、教科「共生」の2科目「く らしと環境」「こころとことば」において、 インターンシップやアサーション・トレーニ ングなどを行うことになっている。第3学年 では「未来を創造する」をテーマに、「コミ ュニティ創造」「ジェネリックスキル」の 2 科目を通じて、コミュニティデザインやクリ ティカル・シンキングなどの学習を行うこと になっている。このような形で「知る 学ぶ 創造する」が発展的に展開するようになっ ているのが同校における教育課程である。

学校設定教科「共生」については、そのカリキュラム・マネジメントに特色がある。第一に、外部との連携が生徒の校外学習や校内での専門的な内容の指導だけでなく、カリキュラム開発にも及んでいる。連携している、連携している。連携している、市民、各種団体、自治会、行政、企業、NPO等をつなぐ役割をもつ「一つであり、「高校生の成長、中でありア形成」と「活力あるコミュニティ創造」を相互につなぐという発想の下、「共生」の内容が毎年度見直されている。特に「コミュニティ創造」は、年度ごとに担う者が変わりテーマを設定する。生徒たちは

ーマに沿って地域の実態と課題を調査し、その解決策を提案する。担当となった教員にとっては、難しさの反面でやりがいを感じることにつながっているし、類型の教育活動が形骸化しない要因になっており、それが「共生」を実現する教育の駆動力となっている。

質問紙調査の結果において「人と環境類型」の生徒の回答とそれ以外の生徒の回答を比べると、同類型の生徒の場合、例えば「性同一性障害や同性愛など、性的マイノリティの人が暮らしやすい社会だ」「誰もが同じらいに豊かに暮らせる社会だ」と思う生徒の割合が低いなど、社会の現状を厳しく捉える傾向にあった。また、高齢者や障害のある人など社会的弱者を「積極的に手助けしたい」と思う割合が高いなどの特徴も見て取れた。

< 引用文献 >

岡本智周・田中統治編、共生と希望の教育 学、筑波大学出版会、2011

野口道彦ほか編、共生社会の創造とNPO、 明石書房、2003

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

<u>飯田浩之</u>、中学生・高校生の社会認識 - 現 状批判的認識から「共生」に関わる問題認 識へ - 、「共生」を実現する教育の実証的 検討 - 「生徒調査」の結果より - 、査読無、 2017、pp.5-18

<u>岡本智周</u>、共生社会形成のカギとなる高校 教育、月刊高校教育、査読無、49-13、2016、 88-91

坂口真康、<u>岡本智周</u>、「共生」に関わる社会意識の現状と構造、共生の社会学 - ナショナリズム、ケア、世代、社会意識、査読無、2016、pp.224-241

新井雅、<u>庄司一子</u>、共生社会および共生教育の展開における心理学研究の貢献可能性の検討、共生教育学研究、査読無、第5巻、2016、pp.37-51

岡本智周、現代高校生における共生社会意識の諸特徴、高校生のコミュニティとの関わり合いに関する調査 - 2013-14 年調査報告 - 、査読無、2015、pp.11-24

飯田浩之、高校生が想起する「『共生社会』 に関する問題」、高校生のコミュニティと の関わり合いに関する調査 - 2013-14 年調 査報告 - 、査読無、2015、pp.25-37

[学会発表](計1件)

<u>飯田浩之</u>、中学生・高校生の「共生」に関する意識 - 質問紙調査の結果より - 、筑波大学教育学会第 14 回大会、2016 年 3 月 12

日、筑波大学附属小学校(東京都文京区)

[図書](計3件)

<u>飯田浩之</u>、桜井淳平他、筑波大学共生教育学(教育社会学)研究室、「共生」を実現する教育の実証的検討-「生徒調査」の結果より-、2017、118

<u>岡本智周</u>、丹治恭子他、共生の社会学 - ナショナリズム、ケア、世代、社会意識、太郎次郎社エディタス、2016、270

岡本智周、飯田浩之他、筑波大学共生教育 社会学研究室、高校生のコミュニティとの 関わり合いに関する調査 - 2013-14 年調査 報告-』、2015、183

6 研究組織

(1)研究代表者

飯田浩之(IIDA, Hiroyuki) 筑波大学・人間系・准教授 研究者番号:40159562

(2)研究分担者

岡本智周 (OKAMOTO , Tomochika) 筑波大学・人間系・准教授 研究者番号: 60318863

庄司一子(SHOJI, Ichiko) 筑波大学・人間系・教授 研究者番号:40206264

水本徳明 (MIZUMOTO, Noriaki) 同志社女子大学・教職課程センター・教授 研究者番号:90239260

荒川麻里(ARAKAWA , Mari) 白鴎大学・教育学部・准教授 研究者番号:20389696

(3)連携研究者

佐藤博志 (SATO, Hiroshi) 筑波大学・人間系・准教授 研究者番号:80323228

(4)研究協力者

新井雅(ARAI,Masaru) 崔玉芬(CUI,Yufen) 江角周子(ESUMI,Shuko) 小山田建太(OYAMADA,Kenta) 坂口真康(SAKAGUCHI,Masayasu) 桜井淳平(SAKURAI,Junpei) 鈴木瞬(SUZUKI,Shun) 高橋智子(TAKAHASHI,Tomoko) 留目宏美(TODOME,Hiromi) 津多成輔(TSUDA,Seisuke) 内田沙希(UCHIDA,Saki)